

平成27年度 法人本部 事業計画

I 現状と取り巻く状況

国の方では、「地域包括ケアシステム」が提唱され、住み慣れた地域で、出来るだけ在宅で介護を進めていく方法に焦点が当てられている。その中で、団塊の世代が75歳を迎える2025年を想定して介護保険法や介護報酬の改定が行われる。また、社会福祉法人のあり方検討会の報告による経営状況の開示や内部留保、課税問題、役員等の責任と責務等多種の課題が指摘され、この事に対する法人改革が行われる。これに対応するためにも、法人機能の強化は必要となる。

平成27年度は、法人として初めて倉吉市内で通所介護事業を開始する。地域に信頼される社会福祉法人として、良質なサービスを提供し、且つ地域福祉の推進にも貢献していく。さらに多様な福祉のニーズに応えられるよう安定的で健全な法人経営を継続していく。

II 基本方針

1. 地域に信頼される法人として新制度に対応できるサービスを提供する
2. 能力向上と次世代の職員育成を行う
3. 健全で安定的な経営と法令を順守した経営を行う
4. 地域貢献の推進と地域包括ケアシステムへの対応を行う

III サービス目標

1. 新計画：第三期3カ年計画について全職員が認識を共有し取り組む
2. 法人理念と苑是に基づいたサービスの向上（接遇の向上と徹底）
 - ・委員会での取り組みや研修を開催し評価する
3. 健全経営の推進
 - ・業務内容の現状把握と見直しを行い、費用対効果の検証を行う（事業・設備・加算・補助金）
 - ・財務諸表等を逐次更新し、最新の情報を公開して法人に対する理解促進に向けた取り組みを行う
4. 地域ニーズに基づく新規事業について検討する

IV 能力開発目標

1. 個々の資質向上と次世代の職員育成
 - ・委員会で研修の評価を実施する
 - ・エルダー制の充実を図る（状況把握と評価）
2. 専門性の向上による資格取得の推進
 - ・資格取得の情報提供・推進を行う
3. 経営管理における業務改善・見直し

- ・法人指導監査マニュアル（鳥取県福祉保健部福祉保健課）を参考に、業務改善・見直しを行う
- ・経理規程及び新会計基準の適切な理解と取扱いを行う

V 地域目標

1. 地域貢献の推進

- ・委員会で地域貢献事業について検討し実施する
- ・介護教室の開催、施設見学の受入れ及び講師派遣等を行う
- ・第5回論語三代を開催する

2. 情報開示

- ・委員会による広報活動の充実を図る

3. 地域包括ケアシステムの推進

- ・地域住民と一体となった事業等について検討する

4. 防災意識の向上

- ・地域における福祉施設として更なる防災協力体制について検討する

VI 業務目標

1. 専門職員の獲得及び人材の定着

- ・関係機関と連携し専門職員の採用を行う
- ・人材の定着に向けた取り組みを行う

2. 法人全体の利益率 目標3%

- ・事業活動による収支差額プラス3%以上を目標にする
(平成25年度5.15%、平成26年度7.42%—平成27年3月補正予算時)

3. 効果的・計画的な経営管理と資金活用

- ・借入金返済に対して、資金を計画的に運用する
- ・消費税増税（平成29年度予定）を見通した経営戦略を検討する
- ・サービス別検討会を開催する。財務状況等を情報提供し各事業所の計画的な経営管理を行う
- ・各種補助金の活用を行う

4. リスクマネジメントの充実

- ・事故対策・防災委員会と連携し、各施設の実情に即した防災訓練を実施する（ベッド避難、階段移送等）
- ・利用者の事故だけでなく、職員の交通事故及び労働災害も防止する

5. 職員の処遇改善

- ・新たな一般事業主行動計画を策定し職員に周知及び実践する（次世代育成支援対策推進法一部改正によるもの）
- ・介護職員処遇改善加算を活用した処遇改善と賃金等の改善を引き続き行う